



ご挨拶

このたび、令和3年度から令和12年度まで10年間のまちづくりの中長期的な展望を示す「砂川市第7期総合計画」を策定いたしました。

本市では、これまで6期にわたり総合計画を策定し、その時々に掲げた将来像の実現に向け、まちづくりを着実に進めてまいりました。第6期総合計画では、大きな柱として協働によるまちづくりを推進するとともに、高齢者を見守り支える地域づくりや子育て環境の充実、さらには砂川市立病院を中心とした地域医療連携体制を構築するなど、この地域の誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりました。

しかしながら、人口減少と少子高齢化の急速な進行は、社会経済に様々な面で影響を与え、人々の価値観やライフスタイルは多様化し、重視するものの傾向が変わるなど、新たな地域課題や市民ニーズに対する柔軟かつきめ細かな対応が求められています。

このような状況ではありますが、持続可能なまちづくりを進めるとともに、市民の皆様が、充実した医療・保健・福祉・教育環境のもと、生活に対する安心感や日々の幸せから笑顔が絶えないまちになることを目指し、本市のめざす都市像を『自然に笑顔があふれ 明るい未来をひらくまち』と定めたものであります。

今後は、市民の皆様がまちづくりへの主体的な関わりを通じて、まちへの誇りと愛着を育み「ずっと住み続けたい」、「帰ってきたい」と思えるようなまちづくりを共に進めてまいりたいと存じますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました総合計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提言をいただきました市議会議員の皆様、市民意識調査や市民懇談会、子どもワークショップなど、様々な機会を通じてご協力いただきました市民の皆様にご心から感謝とお礼を申し上げます。

令和3年3月

砂川市長 善岡雅文



1 総合計画の策定にあたって（総論）

計画の位置づけ

総合計画は、本市が目指す将来像への中長期的な展望を示すまちづくりの基本方針として、市民と行政がともにまちづくりを進めるための最上位計画とします。

計画策定の視点

① 将来人口を見据えた計画づくり

砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進し、人口減少社会の中にあっても活力のある持続可能なまちとするために、人口減少の抑制に重点を置きました。

② 市民と協働による計画づくり

総合計画審議会における議論や市民意見を反映する機会を設け、市民と行政が一体となり、情報を共有し合い、意見交換を行いながら策定しました。

③ わかりやすい計画づくり

市民とまちづくりの目標を共有しながら協働のまちづくりを進めるため、各施策における「目標」など、どのようなことを目指しているのかを明記しました。

④ 「成果指標」を表した計画づくり

計画に掲げたまちの姿にどの程度近づき、各事業の取り組みがどのように貢献したかを計ることができるよう、各施策に「ものさし」となる「成果指標」を設定しました。

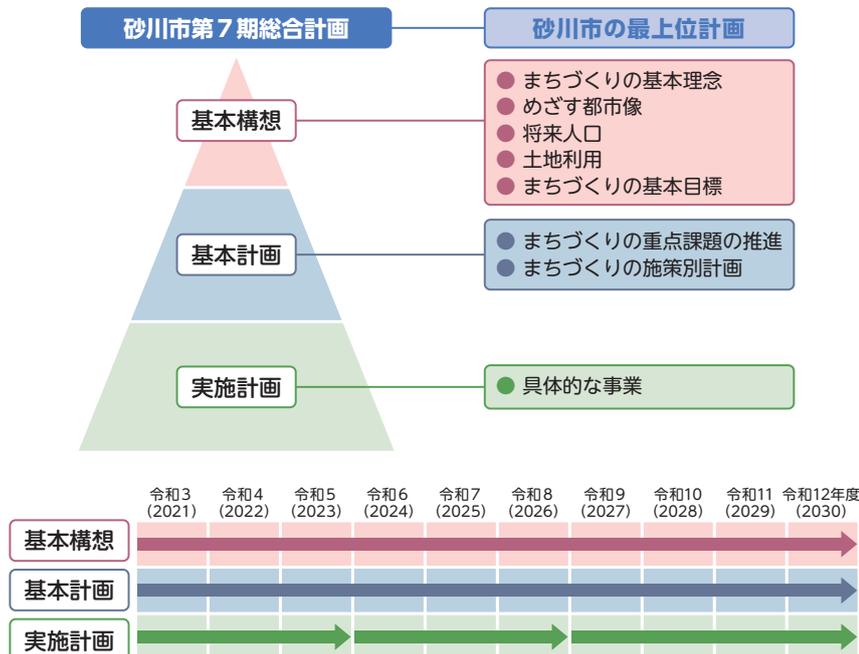
⑤ 社会経済状況を考えた計画づくり

人口減少や税収入の減少など、地方自治体を取り巻く環境が変化する中で、地域の活性化につながる計画とするため、今後の財政見通しや社会経済状況などを勘案しました。

計画の構成と期間

本計画は、『基本構想』、『基本計画』、『実施計画』の三層構造で構成します。

計画期間は、令和3年（2021年）度から令和12年（2030年）度までの10年間とします。



時代の潮流

本市を取り巻く社会経済情勢は、様々な面で大きく変化しています。

① 人口減少と少子高齢化の急速な進行

国の総人口は減少が続き、年少人口の割合は減り、高齢者人口の割合は増え続けています。人口構造の変化は、地域経済の縮小や活力低下、地域コミュニティの衰退など、様々な面で影響を及ぼすことが懸念されています。

② グローバル化と高度情報化の更なる進展

世界的な貿易自由化の進展やICTの飛躍的な進展などに伴い、人々の暮らしは豊かで便利になっている一方で、企業間の国際競争や都市間競争、産業の空洞化が生じるなど、地域産業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

③ 環境問題への認識の高まり

地球温暖化は、世界各国で生態系の破壊や異常気象を引き起こしています。環境問題の深刻化を背景として環境への関心が高まり、環境負荷の少ない循環型社会の構築など、国際的な枠組みで対策が進められています。

④ 価値観やライフスタイルの多様化

物の豊かさを実感できる社会となり、人々は物よりも心の豊かさを重視する傾向に変わってきています。また、人と人のつながりが希薄化し、核家族・単身世帯の増加もあいまって、地域コミュニティの機能低下が危惧されています。

⑤ 安全・安心に対する意識の高まり

記録的な猛暑や集中豪雨、巨大地震の発生により、人々の自然災害に対する危機意識は高まっています。また、インターネットによる犯罪や高齢ドライバーによる交通事故の増加、新たな感染症の発生などもあり、日常生活における安全や安心に対する意識も高まっています。

⑥ 地方分権の推進と持続可能な行財政運営

国は、地方分権改革や新たな広域連携の取り組みを進めています。地方自治体では、多様化する行政ニーズに的確に対応するため、地域の特性や独自性を生かした、自律的で持続可能な行財政運営が求められています。

⑦ SDGs (エスディーゼーズ) の推進

SDGsとは、国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」であり、「誰一人取り残さない」ことを理念とした国際社会共通の目標です。国で策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」でも、地方自治体におけるSDGsの取り組みの推進が位置づけられています。

SDGs の 17 の目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※ 本計画では、国が取り組みを推進するSDGsの理念や目標を取り入れました。本市のまちづくりの目指す方向とSDGsの目指す目標は共通しており、総合計画の各施策を実施することで、SDGs達成に向けた取り組みを推進するため、まちづくりの施策別計画(基本施策)にSDGsの目標(アイコン)を表記しました。



2 基本構想

まちづくりの基本理念

砂川市第7期総合計画では、これまで築いてきた「**まちづくりの主役は市民**」の考えを継承するとともに、先人たちが築きあげてきた豊かな自然環境、地域を支える産業、歴史や文化などの地域資源を活かした魅力ある「**まち**」を礎とし、市民の主体的な関わりを通して、明るい未来を実現できるまちづくりを進めます。

また、多様化する社会の中でも、市民一人ひとりの思いを大切に、市民をまちづくりの中心としてともに行動していくことで、市民が暮らしやすいまちづくりを目指します。

めざす都市像

自然に笑顔があふれ
明るい未来をひらくまち



ことばに込められた思い

恵まれた自然環境の中で、充実した医療・保健・福祉・教育環境のもと、子ども達はのびのびと育ち、成長を見守る大人達も健康でいきいきと暮らし、生活に対する安心感や日々の幸せから、市民の笑顔が絶えないまちを目指します。

笑顔があることで家族、地域、学校、職場など様々な人を結びつけ、そのつながりが『ちから』となって途切れることなく未来へと続き、「**ずっと住み続けたい**」、「**これから住みたい**」、「**帰ってきたい**」と思えるような、愛着を持てるまちづくりを、市民と行政が一つになって進めていくまちを目指します。

将来人口

合計特殊出生率の上昇や社会減の抑制に取り組んでいくことを考慮して、目標年である令和12年(2030年)には、14,904人になる推計となり、より高い目標を掲げてまちづくりを進めるため、目標人口を次のように定めます。

目標人口(令和12年(2030年)): 15,000人

